教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

(第22条の6第1号関係)

1. 教員の養成の目標

新潟工科大学は、我が国の学術研究の振興と地域社会の産業・経済・学術文化に寄与することを目的に、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する。」ことを建学の精神として掲げ、社会に開かれた個性ある大学として、産学協同を通じて産業界に貢献することを基本理念としている。

このことを基に、新潟工科大学の教職課程では、専門的知識や技術・技能の習得を基盤とし、生徒のものづくりへの興味関心と創造性を育むための指導力の育成を目指す。あわせて、人とのコミュニケーション能力や理解力、幅広い教養、使命感、実践的指導力など、教育者として求められる資質能力を身につけさせ、時代の変化に柔軟に、積極的に対応していくことのできる教員の養成を目指す。

2. 当該目標を達成するための計画

新潟工科大学の教員養成の目標を達成するために、以下のとおり計画する。

(1) 教養及び専門的知識の習得

幅広い分野の教養科目を設定し、学生が多角的な視点を持つことができるようにするとともに、学生が自らの適性を考えながら選択していくことのできる幅広い専門科目を設定し、得意分野の深さと関連分野の広さを身につけることができる授業を提供する。

(2) 教育者として求められる資質能力の育成

教育方法や指導技術に関する科目を設定し、学生が教育者としての指導力やコミュニケーション能力、理解力、使命感、実践的指導力などを身につけることができる授業を提供する。

(3) 学内組織の整備及び担当教員の資質向上

教育実習及び教職課程全般に関する諸課題を協議し、その改善・充実を図るため、教職課程専門委員会を設置する。教職担当教員に加え、教育実習協力校を含む近隣協力校の学校長も構成員とし、学校現場の実情に即した改善を図る。

また、担当教員の資質向上に関する取り組みとして、学生授業アンケートに基づく授業改善報告書の作成や、公開授業の実施、FD研修への参加勧奨など、FD活動へ積極的に参加するよう促す。